

# 駒ヶ根市誌 現代編上巻 目次

口 絵 保育園にて 赤穂の表情(1) 赤穂の表情(2) 中沢の表情 東伊那の表情  
 まえがき…………… 駒ヶ根市長・駒ヶ根市誌刊行会長 竹村健一  
 凡 例

## 第一章 戸籍と戸数・人口……………三

### 第一節 戸 籍……………三

一 戸籍の編製……………三

戸数番附留(四) 宗門人別改帳と壬申戸籍(四)

職業と附籍(六) 姓と名前(六)

戸籍三総計から(七) この後の戸籍法の変遷(八)

人口動態調査(八) 住民登録制度とその沿革(九)

### 第二節 戸数・人口……………〇

一 戸数と人口の推移Ⅱ駒ヶ根市以前……………〇

(一) 概 観……………〇

(二) 赤穂村における人口動態……………三

1 人口の増加基調……………三

2 部落別の寄留状況……………五

寄留者の出入先別調(二六)

(三) 部落別戸数・人口の推移……………六

1 赤穂村……………六

2 中沢村……………六

上割の場合(三〇) 原の場合(三二)

3 伊那村……………三

二 市制施行後の戸数・人口……………三

(一) 戸口の推移……………三

1 概 観……………三

2 人口動態……………三

3 部落別戸数と人口の推移……………五

(二) 人口構成……………六

1 年齢構成……………六

2 産業別就業人口……………六

駒ヶ根市の昼間人口(三三)

(三) 住宅政策とその変容……………三

## 第二章 政 治 I

## 第二節 明治維新まで……………三七

一 水戸浪士の通行……………三七

二 物価騰貴と世直し一揆の発生……………三九

三 お札降り……………四〇

四 官軍先鋒隊などの通行……………四二

五 中沢郷の義背負騒動……………四三

(一) 入野谷騒動……………四四

(二) 義背負騒動への発展……………四四

1 農民の要求……………四五

一揆の意味するもの(四五)

## 第二節 町村制施行以前の行政と財政……………四七

一 村の成立(明8)まで……………四七

(一) 変転する地方行政機構……………四七

1 古い村……………四七

2 県治組織の変遷……………四七

尾州藩御取締所の設置(四八)

(1) 伊那県の設置……………四九

(2) 高遠県の設置……………五〇

(3) 筑摩県以後……………五〇

3 村の成立……………五一

(1) 戸籍区の設置……………五三

イ 伊那県の戸籍区……………五三

ロ 高遠藩(県)の戸籍区……………五三

(2) 大区小区制への移行……………五三

区長事務章程と大区小区制の性格(五三)

(3) 町村合併のはじめ……………五三

(4) 本格的町村合併の強行……………五三

イ 赤穂村の成立……………五三

ロ 中沢村の成立……………五三

ハ 東伊那村の成立……………五三

(5) 村の成立と村境……………五三

二 三新法の施行と地方自治のはじめ……………五三

(一) 町村行政組織の整備……………五三

1 戸長役場の設置……………五三

2 村会の開設……………五三

(1) 赤穂村の村会……………五三

下平村の村会(五三)

(2) 中沢村の村会……………五三

村会議員になった人々(五三)

(3) 女性選挙権のこと……………五三

3 下平村の分村……………五三

4 聯合戸長役場の設置……………五三

三 地租改正……………六九

(一) 概 観……………六九

税制改正としての側面(六九)

土地制度改革の側面(七〇)

(二) 地租改正経過の概要……………七一

1 地券交付のための調査……………七一

2 一筆調査——地押丈量への移行……………七二

3 地租改正法の施行……………七三

4 段金の法……………七四

5 地価修正運動……………七五

6 地券の交付……………七六

四 村の財政……………八〇

(一) 村入用と民費の具体例……………八〇

1 村 入 用……………八一

2 民 費……………八二

3 民費の徴収方法と賦課客体……………八三

(1) 徴収方法……………八三

(2) 民費の賦課客体……………八四

(3) 民費の個人負担額……………八五

(二) 三新法時代(明12~明21)の村財政……………八六

1 予算制度の出現……………八六

(1) 構造と財源……………八六

(2) 赤穂村の予算……………八九

戸長役場費(八九) 会議費(九〇) 土木費(九一)

衛生費(九二) 下水溝整備事業(九三)

教育費の村予算への編入(九三) 警備費(九五)

その他(九五)

(3) 赤穂村財政の財源……………九六

地価割と戸別割(九六)

授業料のもつ意味(九七)

(4) 中沢村の予算……………九八

付 戸長等の就任者一覽……………一〇〇

第三節 町村制施行以後の行財政……………一〇三

一 行政機構の整備……………一〇三

(一) 町村制施行による町村再合併……………一〇三

(二) 村会の構成……………一〇三

1 赤穂村の村会議員選挙……………一〇四

特免条項適用申請(一〇五)

2 中沢・東伊那村の選挙結果……………一〇六

3 村長選挙……………一〇七

(三) 区制と耕地……………一〇七

赤穂村の区制(一〇七) 中沢村の区制(一〇九)

区長の任期と報酬(一〇九) 区制の意義(一一〇)

付 中沢村の協議所と区会……………一一一

四 役場の建築……………一一一

1 赤穂村の役場……………一一三

2 中沢村の役場……………一一三

3 東伊那村の役場……………一一三

二 町村制下の村(町)長……………一二四

(一) 村長の報酬……………	二六	への發展まで……………	三九
(二) 制裁予定議決……………	二八	上伊那地域広域行政事務組合の発足(一四一)	一四一
三 明治期の主な村政事件……………	二八	四 伊南郷開拓団建設組合……………	一四二
(一) 村界問題……………	二八	五 町村制と村財政……………	一四三
1 赤穂村と東伊那村の村界裁判……………	二八	(一) 制度的側面……………	一四三
(1) 村界裁判の端緒——民事訴訟……………	二八	基本財産造成の一例(一四六)	一四七
(2) 行政裁判(訴願)の証拠書類……………	三〇	(二) 財政支出の推移——明治期のみ……………	一四七
(3) 行政裁判の経過……………	三三	主な事業(一四七)	一四七
2 赤穂村と宮田村の村界……………	三三	(三) 三村財政の個別的特徴……………	一四九
3 赤穂村と中沢村の村界問題……………	三三	1 赤穂村の財政……………	一五〇
(二) 村名変更——東伊那村から伊那村へ……………	三四	2 伊那村の財政……………	一五〇
(三) 隔離病舎打ちこわし事件(赤穂村)……………	三五	3 中沢村の財政……………	一五〇
四 財政の混乱と有給村長の招へい(赤穂村)……………	三七	第四節 大正期村政……………	一五〇
(四) 予算削減をめぐる対県抗争……………	三九	一 物価騰貴と村財政……………	一五〇
(六) 伊那村の村内事情と村政……………	三三	(一) 村吏員の給与改善……………	一五〇
1 明治四十二年の村政混乱……………	三三	待遇改善の効果(一五七)	一五〇
2 発電ダム補償金をめぐらる問題……………	三三	(二) 教員給与費と村財政……………	一五〇
3 林道開設資金の用途をめぐる紛糾……………	三三	1 教員給与費の国庫負担への移行……………	一六〇
4 村有林特売権をめぐる問題……………	三四	二 赤穂村の町型財政需要……………	一六二
四 町村組合の歴史……………	三五	(一) 小学校の増築事業……………	一六二
(一) 赤穂村中沢村組合……………	三五	(二) 公民・女子両実業学校の経営……………	一六三
組合財政(三六) 伊那村との関係(三七)	三五	経営主体の問題化(一六四)	一六三
(二) 宮田村外二か村組合……………	三七	(三) 官公署の誘致……………	一六五
(三) 上伊那郡南部伝染病院町村組合から伊南行政組合……………	三七		

四 役場の建築……………	一六六	二 給与遅払い……………	一七二
付 伊藤文四郎……………	一六六	三 伊那村の給与遅払い(一八九)	一八九
(四) 都市問題のはしり……………	一六六	(三) 失業対策事業の展開……………	一八九
三 中沢村営電気……………	一六六	1 失業対策土木事業……………	一八九
(一) 起 業……………	一六六	2 失業救済農山漁村臨時対策低利資金の利用……………	一九〇
(二) 発電所の規模と構造……………	一六七	(1) 伊那村における利用……………	一九一
(三) 工事費とその財源……………	一六七	(2) 中沢村における利用……………	一九三
四 経営状況の推移……………	一六七	四 農村更生運動……………	一九四
1 経営推移概況……………	一六七	1 農村経済更生計画……………	一九四
2 村民経済への影響……………	一七三	更生計画の現状認識(一九四) 自給自足原則(一九五)	
3 利用状況の推移……………	一七四	農業労働力の有効利用(一九五)	
4 村営電気の終えん……………	一七五	具体的計画の一例(一九五)	
四 伊那村の主要事業……………	一七五	(1) 更生計画の効果……………	一九六
役場建築(一七六) 伊那村の造林事業(一七七)		(2) 「満州開拓」への移行……………	一九九
五 郡制・郡役所の廃止……………	一七六	大徳原開拓団年譜(二〇〇)	
第五節 昭和恐慌から戦争へ……………	一八〇	2 精神更生運動……………	二〇〇
一 昭和恐慌と村政……………	一八〇	二 昭和十五年の税制改正……………	二〇一
(一) 苦悩する農民の生活……………	一八〇	(一) 地方財政補給金制度の創設……………	二〇一
1 農産物価格の大暴落……………	一八〇	(二) 税制改正……………	二〇三
2 激減する農家所得……………	一八一	1 町村民税……………	二〇三
3 村税滞納額の激増……………	一八三	2 地方分与税の実現……………	二〇四
(二) 応急的な緊縮財政の採用……………	一八三	(三) 教員給与費の国県移管……………	二〇四
1 不況対策予算……………	一八四	三 赤穂村の町制施行……………	二〇八

## 第六節 戦後の町村政……………三〇九

## ——市制施行まで——

## 一 民主政治の出発のころ……………三一一

## (一) 町村長選挙……………三一一

1 赤穂町の場合……………三一一

2 中沢村の場合……………三一一

3 伊那村の場合……………三一一

## (二) 町村議会議員の選挙……………三一一

1 赤穂町の場合……………三一一

2 中沢村の場合……………三一一

3 伊那村の場合……………三一一

4 苫洪の民主主義——昭26中沢村議選……………三一一

## 裁判所の事実認定(二三六)

## 部落推せんに対する裁判所の判断(二三七)

## 二 町村合併前三町村の行政と財政……………三二八

(一) 伊那村の行政……………三二八

(二) 中沢村の行政……………三二八

(三) 赤穂町の行政……………三二八

1 新学制の整備——特に高校県立移管をめぐる……………三二八

## 三 財政……………三三三

(一) インフレと町村財政……………三三三

(二) シャーブ勧告と税制改革……………三三七

付1 村(町)会議員名簿……………三三九

付2 助役・収入役名簿……………三四四

## 第七節 駒ヶ根市の成立……………三四九

## 一 町村合併基本計画……………三四九

二 合併までの経過……………三四九

(一) 町村の反応……………三五〇

## 新市名の決定(三五四)

(二) 宮田町の事情……………三五四

(三) 再び合併推進・市制施行へ……………三五五

## 三 宮田分市・その後……………三五九

(一) 分市紛争の発端……………三五九

(二) 分市紛争の中の第一回駒ヶ根市長選挙……………三六〇

(三) 市議会議員選挙……………三六〇

(四) 解決への足どり……………三六一

(五) 再び市長選挙執行……………三六一

(六) 分市実現……………三六三

## 第八節 駒ヶ根市政……………三六四

## 一 駒ヶ根市議会……………三六四

(一) 議員定数と選挙……………三六四

(二) 議会の構成と運営……………三六八

## 二 執行機関……………三七〇

(一) 市長と市長選挙……………三七〇

(二) 市政機構……………三七三

## 三 建設期駒ヶ根市の主要施策……………三七六

(一) 教育施設の整備……………三七七

1	小・中学校教育施設の整備……………	二七	四	観光行政への着手とその展開……………	三〇
2	東中学校の新築……………	二九	1	駒ヶ根観光開発株式会社の設立と運営……………	三〇
3	再び高校整備のために……………	二〇	(1)	高原荘の経営……………	三〇
(1)	赤穂高校改築……………	二〇	(2)	千畳敷ホテルの経営……………	三〇
(2)	駒ヶ根工業高校の誘致……………	二一	(3)	大沼荘の経営……………	三〇
(二)	水道事業の開始と拡大の経過……………	二二	(4)	会社経営の推移……………	三〇
1	赤穂上水道……………	二三	2	市営観光施設の整備……………	三〇
(1)	布設工事の経過……………	二三	(1)	宿泊施設の整備……………	三〇
(2)	第二次拡張事業以後……………	二四	イ	駒ヶ根市営ユースホステルの建設……………	三〇
	第三次拡張(二六)		ロ	国民宿舍すずらん荘の建設……………	三〇
	第四、五次拡張事業(二六)		(2)	駒ヶ根高原別荘地の造成……………	三〇
2	竜東簡易水道……………	二六	四	高度成長期と駒ヶ根市政……………	三〇
(1)	東伊那簡易水道……………	二六	(一)	市庁舎と市民体育館の建設……………	三五
(2)	中沢簡易水道……………	二九	1	市庁舎の建設……………	三五
(3)	竜東簡易水道……………	二九		建設費とその財源(三七) 庁舎跡地処分(三七)	三五
3	水道事業の経営状況……………	二九	付	庁舎の設計建築施行者等……………	三八
(1)	水道料金……………	二九	2	市民体育館の建設……………	三八
(2)	経営の推移……………	二九	(二)	市道舗装の本格的展開……………	三九
(三)	都市の形態の整備……………	二九	1	防塵舗装のころ……………	三九
1	官公署の誘致……………	二九		道路整備会の設立(三九)	三九
(1)	県立駒ヶ根病院の誘致……………	二九	2	非補助土地改良事業の採用……………	三九
付	駒ヶ根病院付属高等看護学院の設置……………	二九	3	地元負担金の軽減から撤廃へ……………	三〇
(2)	精神薄弱者総合援護施設「西駒郷」の誘致……………	二九	(三)	財団法人駒ヶ根市開発公社の設立と運営……………	三一
付	大田原橋の新設など……………	二九	1	公社の設立と組織……………	三一
2	官庁街の整備……………	三〇	2	主要な事業……………	三一

## 第三章 政 治 II

## 第一節 社会福祉前史……………三七

## 一 戦前の福祉的施策……………三七

## (一) 公的扶助の出発……………三八

## 福沢泰江と報徳基金制(三三九)

## (二) 村予算と恤救規則の施行状況……………三九

## (三) その他の公的扶助制度……………四一

## 1 棄児養育米……………四二

## 2 備荒儲蓄法……………四三

## 村の備荒制度(三四二)

## 四 社会不安と村の扶助施策……………四三

## 1 世直し一揆と安米売り……………四四

## 2 明治以後の安米販売……………四五

## 明治二年(三四五) 明治二十三年以後(三四五)

## 3 米騒動と安米販売……………四六

## 赤穂村の特別賑恤事業(三四八)

(1) 用地の先行取得状況……………三三

(2) 宅地造成と分譲……………三三

(3) 旧庁舎の移築、その他の事業……………三四

四 駒ヶ根市土地開発公社の設立……………三四

(五) 駒ヶ根市基本構想……………三六

1 市政運営の計画化……………三六

2 基本構想の内容……………三六

(1) 総論と昭和六十年の主要指標……………三六

(2) 構想四項目の内容……………三七

付 これからの駒ヶ根市……………三七

——市制二〇周年記念小

中学生応募作文より——

治安対策としての側面(三四九) 米騒動以後(三四〇)

4 昭和恐慌と赤穂村社会教化事業協会の設立……………三五

(五) 公的扶助の拡大……………三五

1 救護法の成立としくみ……………五一

2 救護法の施行状況……………五一

3 方面委員……………五一

(六) 児童福祉のはじめ……………四四

1 季節保育所……………四四

(1) 保育事業に対する関心……………四五

(2) 赤穂村の季節託児所……………四五

(3) 中沢村の季節保育所……………四五

(4) 伊那村の季節保育所……………五六

2 幼稚園(常設保育所の前身)の設立……………五六

赤穂幼稚園(五六) 桜ヶ丘幼稚園(三五七)

## 第二節 戦後の社会福祉……………三七



一	福祉施策の展開と充実……………	三二七
(一)	生活保護……………	三二六
1	適用状況とその推移……………	三二六
2	生活保護施設……………	三二四
(1)	救護施設「順天寮」の設置……………	三二四
(2)	授産所の設置と運営……………	三二五
(3)	公益質屋……………	三二九
(二)	児童福祉——保育所の運営を中心に——……………	三二七
	家庭保育福祉員制度(三二〇)	
	駒ヶ根市保育協会(三二一)	
(三)	身体障害者の福祉……………	三二一
	老人福祉……………	三二三
1	老人福祉事業の推移……………	三二三
	老人憩の家の建設(三二五)	
	特別養護老人ホーム「千寿園」(三二五)	
(四)	高度成長期の社会福祉……………	三二七
(五)	国民年金……………	三二九
1	拠出制の国民年金……………	三二九
2	無拠出の福祉年金……………	三三一
	付 国民年金資金と駒ヶ根市政……………	三三三
(六)	駒ヶ根市社会福祉協議会……………	三三三
1	設立とその推移……………	三三三
2	主な事業……………	三三六
	保育所の運営(三三六) 福祉センター建設(三三六)	
	家庭奉仕員事業(三三六) 相談事業(三三六)	
3	共同募金……………	三二七
4	社会福祉関係諸団体……………	三二七
	駒ヶ根市民生(児童)委員協議会(三二七)	
	駒ヶ根市母子会(旧未亡人会)(三二八)	
	駒ヶ根市傷痍軍人会(三二八)	
	駒ヶ根市手をつなぐ親の会(三二八)	
第三節	保健・衛生……………	三二九
一	村の衛生行政Ⅱ戦前……………	三二九
(一)	伝染病とその対策……………	三二九
1	種 痘……………	三二九
2	明治十九年のコレラ流行……………	三三〇
(1)	流行の実態(中沢村)……………	三三〇
	赤穂・下平における流行(三三〇)	
(2)	防疫体制……………	三三〇
	舞台の隔離病舎(三三〇)	
(3)	住民の反応……………	三三〇
3	当時の医療体制とその推移……………	三三〇
	筑摩県の医師養成(三三〇)	
	洋方医への移行状況(三三七)	
4	伝染病と村財政……………	三三七
	大正八年・中沢村(三三〇)	
	昭和四年・伊那村(三三二)	
5	トラホームの蔓延とその対策……………	三三二

- 6 伝染病院（隔離病舎）の設置…………… 四三三
- 隔離病舎以前（四三三） 中沢村の隔離病舎（四三四）
- 赤穂村の隔離病舎（四三四）
- 伊那村の隔離病舎（四三五）
- 上伊那郡南部伝染病院町村組合への統合（四五五）
- 7 火葬場の設置…………… 四四五
- (二) 衛生行政の補助組織…………… 四四七
- 1 衛生委員…………… 四四七
- 2 郡医制度…………… 四四八
- 3 衛生組合…………… 四四八
- (1) 衛生組合の組織…………… 四四九
- (2) 衛生組合の仕事…………… 四四九
- 清潔法の施行（四四九） 検病的戸口検査（四五〇）
- 啓蒙活動（四五〇）
- 4 上伊那南部衛生聯合会の設立…………… 四五一
- 二 保健行政の胎動…………… 四五一
- (一) 赤穂村公立病院調査委員の設置…………… 四五一
- (二) 無医村解消への努力…………… 四五一
- 伊那村診療所の設置まで——
- (三) 診療所の運営（四三三）…………… 四四四
- (三) 巡回産婆の設置…………… 四四四
- 中沢村（四三四） 伊那村（四四四）
- 四 国民健康保険組合の発足…………… 四四五
- 1 中沢村…………… 四四五
- 組合の運営（四二七）…………… 四四五
- 三 戦後の保健・衛生行政…………… 四四八
- (一) 環境衛生事業の推移…………… 四四八
- 1 し尿処理…………… 四四八
- 伊南衛生センターの設置（四四〇）
- 駒ヶ根清掃公社（四三二）
- 2 ゴミ処理…………… 四四三
- 2 ゴミ処理方法の変遷（四三四）
- 伊南清掃センターの設置（四三四）
- 不燃物処理（四三六）
- 3 公害行政の発足…………… 四三七
- 規制地域の指定（四三〇）
- 飯坂特定公共下水道の設置（四三〇）
- (二) 保健・医療行政…………… 四三九
- 1 昭和伊南総合病院の経営…………… 四三九
- 2 戦後の伝染病院経営と結核対策…………… 四三九
- (1) 伝染病院経営…………… 四三九
- 伝染病院の新築（四三三）…………… 四三九
- (2) 結核対策の推移…………… 四四〇
- (三) 駒ヶ根市の国民健康保険…………… 四四五
- 1 合併前の運営状況…………… 四四五
- 2 駒ヶ根市の国民健康保険…………… 四四五
- 制度上の変遷（四四〇） 任意給付（四五〇）
- 被保険者数の推移（四五二）…………… 四四七

第四節 兵 事

一 徵兵令の施行と民衆の反応…………… 四三三

(一) 免役条項のかずかず…………… 四三三

(二) 徴兵忌避の実態…………… 四三五

二 兵事と村政…………… 四四〇

(一) 軍人援護組織の成立…………… 四四〇

1 兵役優待会の設立と運動…………… 四四一

2 尚武会の設立…………… 四四七

日露戦争と尚武会の活動(四四五)

3 忠魂碑の建立…………… 四六〇

赤穂村の忠魂碑(四六〇) 中沢村の忠魂碑(四六一)

伊那村の招魂碑(四六一)

(二) 軍事援護立法とその推移…………… 四六一

戦後の援護立法(四六二)

(三) 遺族会の結成…………… 四六二

三 在郷軍人会…………… 四六三

四 十五年戦争と町村政…………… 四六五

(一) 国民精神総動員運動と町村政…………… 四六五

運動の経済的側面(四六六) 統後奉公会の結成(四六七)

(二) 翼賛体制の成立…………… 四六六

1 大政翼賛会…………… 四六六

2 町村下部組織の整備 常会の成立…………… 四六九

常会運営の一例(四六九)

3 翼賛選挙…………… 四七〇

4 国民義勇隊の編成…………… 四七二

五 戦没者名簿(含公務殉職者)…………… 四七三

第五節 消防と警察

一 消 防…………… 四八六

(一) 制度化(明27)以前の消防…………… 四八六

1 赤穂村の火防組織…………… 四八八

2 中沢村の火防組…………… 四九〇

3 東伊那村の火防組織…………… 四九一

(二) 近代消防の発足…………… 四九二

1 赤穂村の消防組…………… 四九三

消防器機の整備(四九四)

2 中沢村の消防組…………… 四九六

消防器機の整備(四九七)

3 伊那村の消防組…………… 四九八

4 消防手の処遇…………… 四九九

(1) 消防手の手当等…………… 四九九

(2) 公務災害補償…………… 五〇一

(三) 戦時下の消防組織…………… 五〇三

1 防護団の結成…………… 五〇三

2 警防団の発足…………… 五〇三

消防自動車の供出(五〇四)

四 学校警備消防の沿革…………… 五〇四

付 赤穂防空監視哨…………… 五〇六

(四) 戦後の消防組織…………… 五〇六

1	消防組織法の施行と自治体消防の成立	五八
2	駒ヶ根市の消防組織	五八
(1)	駒ヶ根市消防団の発足	五八
	分団統合の実施(五八)	
(2)	常備消防の設置	五〇
	消防庁舎の新築(五〇)	
	消防力の整備状況(五二)	
	救急業務の着手と推移(五二)	
(3)	広域消防への移行	五三
	——伊南行政組合消防本部の発足——	
六	水防業務	五三
二	警察	五六
(一)	警察制度の推移	五六
1	警察制度以前	五六
	捕亡吏(五六) 捕丁(五七)	
	伊那県の徒刑場(五七) 筑摩県の悔悟場(五八)	
2	警察制度の発足	五八
3	赤穂警察署の発足まで	五九
	管轄区域の異動(五九)	
(1)	警察庁舎	五〇
	庁舎の移転(五二)	
(2)	赤穂警察署発足の経緯	五三
(二)	戦後の警察制度	五三
1	自治体警察「赤穂町警察署」	五三
2	現行警察制度の確立	五四
四	駐在所等の歴史	五五
	管内に発生した主な事件	五八
1	赤穂騒擾事件	五八
(1)	赤穂村の村営電気事業出願	五九
	長野電燈との競願(五九)	
	村営計画への移行(五九)	
	村営実現への決意(五〇)	
(2)	不点火同盟の成立	五二
	長野電燈の工事着手とその推移(五三)	
(3)	事件の勃発	五三
	赤穂停車場位置問題(五三)	
	村民大会開催(五三) 大正二年八月一日(五三)	
	裁判の判決(五四)	
2	地主白色テロ小作争議事件	五四
第六節	災害の記録	五五
一	火災	五五
(一)	火災の記録	五五
(二)	駒ヶ根市(旧三町村時代以来)の大火	五五
1	中沢菅沼の火災(明治三十六年)	五五
2	赤穂玉屋町の火災(昭和十二年)	五六
3	昭和病院の火災(昭和十六年)	五六
4	竜水社赤穂工場の火災(昭和二十一年)	五九
(三)	火災原因の変遷	五九
二	水災	五四

	(一) 水害の記録……………	五〇〇
	(二) 明治時代の大きな水害……………	五〇〇
	1 明治三十八年の水害(天竜川・下平)……………	五〇五
	2 明治四十四年の水害(大田切川・下平)……………	五〇五
	(三) 下平の水害と治水……………	五〇六
	1 官費による堤防普請……………	五〇七
	2 本格的な堤防工事……………	五〇〇
	3 下平水害予防組合……………	五〇一
	(四) 中沢村(菅沼)の水害と治水……………	五〇三
	1 菅沼堤防……………	五〇三
	2 中沢・菅沼区の堤防費……………	五〇四
	(五) 昭和期の大きな水害……………	五〇五
	1 昭和十三年の水害……………	五〇五
	(1) 新宮川流域(中沢)の被害……………	五〇五
	中沢村の救援措置(五〇五)	
	(2) 赤穂村の被害……………	五〇七
	2 昭和二十五年の水害……………	五〇七
	(1) 中沢村の被害……………	五〇七
	(2) 中沢村の災害対策……………	五〇八
	(3) 赤穂町の被害……………	五〇八
	(4) 災害原因の検討……………	五〇八
	山林の荒廃(五〇六)    吉瀬ダムの影響(五〇九)	
	3 昭和三十四年の水害……………	五〇九
	(1) 七号台風災害……………	五〇九
	被害の状況(五〇九)    市の救援対策(五〇〇)	
	(一) 地震……………	五〇三
	(二) 一五号(伊勢湾)台風災害……………	五〇〇
	4 昭和三十六年梅雨前線豪雨災害……………	五〇〇
	(1) 気象の概要……………	五〇〇
	(2) 駒ヶ根市の被害……………	五〇一
	(3) 各種の救援活動……………	五〇三
	災害救助法発動と自衛隊の救援(五〇三)	
	消防団、青年会、学生等の救援活動(五〇四)	
	医療機関等の活動(五〇四)	
	(4) 罹災者の移住……………	五〇五
	中沢から赤穂へ(五〇五)	
	他町村から駒ヶ根市へ(五〇六)	
	(5) 罹災者の更生……………	五〇八
	5 昭和三十九年の水害(二〇号台風)……………	五〇九
	(1) 被害の状況……………	五〇九
	(2) 自衛隊等の非常給水……………	五〇〇
	(3) 災害復旧の陳情……………	五〇〇
	(六) 戦後の治水……………	五〇一
	1 天竜川上流工事事務所……………	五〇一
	沿革概要(五〇一)	
	2 事業の概要……………	五〇二
	(1) 天竜川上流の治水……………	五〇二
	(2) 天竜川諸支川の砂防事業……………	五〇二
	(3) 天竜川の洪水予報……………	五〇三
	三 その他の災害……………	五〇三

## 第四章 農 林 業

(一) 交通事故災害……………五七

## 第一節 農 業……………五七

一 農家と耕地……………五八

(一) 農家と耕地……………五八

1 明治初年の状況……………五八

2 明治三十三年・昭和四年の状況……………五九

3 昭和四十五年の状況……………五九

(二) 土地所有と小作慣行……………六〇

二 稲 作……………六〇

(一) 品 種……………六〇

1 明治ごろの品種……………六〇

2 大正ごろの品種……………六一

3 昭和の品種……………六二

(二) 苗 代……………六二

1 水 苗 代……………六二

2 短冊形苗代……………六三

3 塩 水 選……………六三

4 共同苗代……………六三

5 保温折衷苗代……………六四

6 畑 苗 代……………六五

7 機械植育苗……………六六

(三) 插 秧……………六六

1 田植方法……………六六

おいらち(五六) 繩植(五六) 定規植(五七)

条付植(五七) 機械植(五六) 水稻投植栽培(五九)

2 插秧密度……………五九

四 耕 起……………五九

(五) 中耕・除草……………六一

(六) 肥 料……………六一

1 自給肥料……………六一

2 金肥の普及……………六二

3 緑肥の栽培……………六二

4 大正・昭和の肥料……………六三

(七) 病虫害防除……………六三

1 害虫駆除……………六三

2 病害と対策……………六四

(八) 収 穫……………六四

三 麦・雑 穀……………六四

(一) 麦 作……………六四

1 明治ごろの麦作……………六四

(1) 田麦の普及……………六四

(2) 栽培方法……………六五

2	大正ころの麦作	六六
3	昭和の麦作	六七
(一)	雑 穀	六〇
1	栽培の変遷	六〇
	大豆(六〇) 粟(六二) 玉蜀黍 <small>とうもろこし</small> (六三)	六〇
2	戦後の動向	六三
四 園	芸	六四
(一)	果 樹	六四
1	果樹園以前	六四
	柿(六四) 栗(六五)	六四
2	初期の果樹園	六五
	初期の果樹栽培者(六六)	六五
3	果樹園業の発展	六七
4	戦後の果樹振興	六九
	中沢の果樹(六三)	六九
5	最近における果樹栽培	六三
(二)	そ 菜	六三
1	戦前のそ菜栽培	六三
	甘藷(六四) 玉ねぎ(六五)	六三
2	戦後のそ菜栽培	六六
	加工トマト(六六) 青果トマト(六七)	六六
3	そ菜栽培の現状	六七
(三)	特用作物	六六
1	藍葉(あいば)	六九
2	煙 草	六九
3	茶	六一
4	菜 種	六一
5	こんにやく	六一
6	各種工芸作物(戦後)	六三
	七島蘭(六三) ほっぶ(六三) みぶよもぎ(六四)	六三
	亞麻(六四) 山ごぼう(六四)	六四
7	菌 茸	六四
	椎茸(六四) えのき茸(六五)	六四
8	花卉(かき)	六五
五	水利・開拓	六六
(一)	灌 漑	六六
1	概 観	六六
2	主な水路	六六
(1)	駒ヶ根用水(中田切井 中田切川)	六六
	イ 中田切井の開さく	六六
	ロ 駒ヶ根用水・養命酒用水の経緯	六六
(2)	日影井用水(上穂沢川)	六六
(3)	畑田井(上穂沢川)	六六
(4)	横井(湯原城垣外)用水(上穂沢川)	六五
(5)	中河原井用水(鼠川)	六五
(6)	下井用水(新宮川)	六五
(7)	樋泉用水(新宮川)	六五
(8)	上井用水(新宮川)	六五
(9)	落合新井(新宮川)	六五
(10)	下平井(大田切川)	六五





七 養 鶏	六九	三 産業組合への道	七四
(一) 戦前の養鶏	六九	(一) 大正時代の養蚕	七五
(二) 戦後の養鶏	六九	(二) 養蚕農家の組織化	七五
八 養 豚	六九	(三) 組合製糸の設立	七五
(一) 戦前の養豚	六九	1 養蚕組合の設立	七五
(二) 戦後の養豚	六九	2 養蚕組合の改善	七五
第三節 養 蚕	六九	(三) 飼育法の改善	七五
一 明治前期の養蚕	六九	(四) 蚕品種の統一	七八
(一) 明治初期の養蚕業	六九	四 昭和恐慌下の養蚕	七〇
1 産 繭 量	六九	(一) 養蚕と農業更新経済計画	七〇
2 桑樹の栽植	六九	(二) 改善計画の概要	七二
3 桑の肥料(六九) 桑の種類(七〇)	七〇	(三) 改善計画の経過	七二
4 夏秋蚕と蚕種の貯蔵	七〇	(四) 恐慌期以後の養蚕業の推移	七三
5 飼 育 法	七〇	五 戦時下における養蚕	七四
6 蚕種について(七〇) 蚕玉祝(七〇)	七〇	(一) 戦時体制へ	七四
二 明治後期の養蚕	七〇	(二) 農家調査	七四
(一) 桑園の拡大	七〇	(三) 増産割当	七五
(二) 桑樹調査(七〇) 桑園肥料(七〇)	七〇	(四) 蚕糸業の衰退	七六
(三) 全芽育と条桑育 II 飼育法の変遷	七〇	六 戦後の養蚕業	七七
(四) 繭の取引	七二	(一) 蚕糸業の復興	七七
(五) 養蚕の隆盛とその周辺	七二	(二) 現代の養蚕業	七八
1 啓蒙・教育活動	七二	1 農業協同組合発足	七八
2 中沢村の養蚕伝習所	七三	2 稚蚕共同飼育の本格化	七九
3 蚕室改造の盛行化	七三	3 土室育(七〇) 天童育(七三)	七九
		4 現代の養蚕業	七三

(1) 養蚕農家の減少……………	七三
(2) 省力化と規模拡大……………	七四
桑園の能率化(七四)	飼育法の省力化(七五)
上簇の省力化(七六)	規模拡大(七六)
蒔佃(七七)	こがいのわざ(七八)
第四節 農業諸団体……………	七九
一 赤穂農談会……………	七九
(一) 設立と組織・会員……………	七九
(二) 事業……………	七九
赤穂農談会報告(七四)	上伊那実業大会(七四)
二 農会とその後の農業団体……………	七三
(一) 赤穂村農会……………	七三
設立(七四)	農事小組合(七五)
事業(七五)	
(二) 中沢村農会……………	七五
設立(七五)	沿革(七五)
事業(七五)	
耕地調査(七五)	
(三) 伊那村農会……………	七五
産業組合……………	七五
農業会への統合(七五)	
(四) 農業協同組合……………	七五
1 赤穂農業協同組合……………	七五
沿革及び事業(七六)	
(五) 中沢農業協同組合……………	七六
沿革及び事業(七六)	
(六) 沿革及び事業(七六)	
(七) 五本松の民有引戻し願……………	七五
(八) 官有林と入会慣行―大田切山の例……………	七三
(九) 官有林の形成と推移……………	七九
(一〇) 東伊那村の東山共有山(七九)	
(一一) 吉瀬の共有山林(七八)	
(一二) 中沢の五か部落共有山(七八)	
(一三) 共有山規約……………	七五
(一四) 入会共有山の規約と運営……………	七五
(一五) 5 中沢村、大洞共有地における炭焼権紛争……………	七三
(一六) 4 中山原における先刈権紛争……………	七一
(一七) 3 婦命山事件……………	七九
(一八) 2 籠ヶ沢・尻無山・今柳山における紛争……………	七七
(一九) 1 上穂町との関係(七八)	
(二〇) 1 字作左衛門分の所有権をめぐる紛争……………	七四
(二一) 2 長野県の官民有再区分……………	七三
(二二) 共有地の成立と山林原野をめぐる紛争……………	七三
(二三) 1 筑摩県の官民有区分……………	七七
(二四) 2 入会山の官民有区分……………	七六
(二五) 1 民有林の成立……………	七六
第五節 山林原野の沿革……………	七五
一 民有林の成立……………	七六
(一) 入会山の官民有区分……………	七六
(二) 筑摩県の官民有区分……………	七七
(三) 長野県の官民有再区分……………	七三
(四) 共有地の成立と山林原野をめぐる紛争……………	七三
(五) 1 字作左衛門分の所有権をめぐる紛争……………	七四
(六) 2 籠ヶ沢・尻無山・今柳山における紛争……………	七七
(七) 1 上穂町との関係(七八)	
(八) 2 長野県の官民有再区分……………	七三
(九) 共有地の成立と山林原野をめぐる紛争……………	七三
(一〇) 1 筑摩県の官民有区分……………	七七
(一一) 2 入会山の官民有区分……………	七六
(一二) 1 民有林の成立……………	七六

(三) 官有林地処分の推移……………	七六
1 土族授産のための官有地払下げ……………	七六
大田切川北・同中の嶋の例(七五七)	
2 官有地の拝借、開墾……………	七九
大田切川北・中ノ嶋の開墾(七五八)	
部分木(分収林)植付願(七五七)	
女体原の拝借開墾と払下げ(七五九)	
3 御料林の創設と処分……………	八〇
御料林の払下げ(八〇〇)	
4 社寺有地の払下げ……………	八二
光前寺御料林の払下げ(八二二)	
(一) 森林法の制定と山林行政……………	八三
(一) 公有山林原野営林方法の設定……………	八三
1 赤穂村の場合……………	八四
学林の設置(八四五)	
2 中沢村の場合……………	八七
学林の設置(八八八)	
3 伊那村の場合……………	八八
学林の設置(八二二)	
(二) 長野県有模範林の設置……………	八二
明治神宮献木(八三三)	
(三) 部落共有林野経営の変化と保守と解体……………	八三
1 村条例による共有林野経営の例……………	八三
(1) 古瀬区有山林ニ関スル条例……………	八三
(2) 南三か耕地の山林原野取締条例……………	八六
2 部落共有林野の分割処分……………	八七
(1) 赤穂字中山の分割処分……………	八八
(2) 赤穂字南西山と南原の一部譲渡……………	八八
(3) 北の原(上穂町・北割共有)の分割……………	八八
(4) 赤須町の入会原野整理……………	八九
部落間の共有関係の整理(八九)	
(5) 伊那耕地の共有林野処分……………	九〇
大曾倉からの山林買取(八三二)	
原区への山林売却(八三三)	
(二) 部落有林野の統一……………	九三
(一) 長野県内訓第三号……………	九三
内訓と耕地の反応(八三三)	
(二) 伊那村の場合……………	九三
1 明治四十四年の統一協定……………	九三
2 縁故部落の特売権益をめぐる問題……………	九五
(三) 赤穂村の場合……………	九六
1 事業への着手……………	九六
2 大正六年の成案……………	九八
山林評価額の設定(八九九)	
平地林の存置と過不足調整措置(九〇九)	
特権の設定(九二九) 成案の村会提出(九三〇)	
笹古重太郎の反対意見(九三三)	
(1) 統一結果……………	九三
(2) 統一事業決議後の諸問題……………	九三
イ 焔命山の分割処分……………	九三

- 黒川平共有地(八三四)
- ロ 村有林野貸付の実行経過……………八三四
- 村有林管理区分の設定(八三五)
- 利用権分割の一例(八三五)
- ハ 特売処分と入会権争訟……………八三七
- 付 上穂本郷山野組合のこと……………八三九
- 四 中沢村の場合……………八三九
- 1 五か部落との協定……………八四一
- 2 他の部落有財産の統一処分……………八四三
- 大洞地籍の部落有林(八四三) 永見山・官沼両区の場合(八四四) 吉瀬の場合(八四四)
- 現金に代えて提供した部落(八四五)
- 3 特権の処理……………八四四
- 六 施業案の策定と造林事業への取組み……………八四七
- (一) 伊那村の造林事業……………八四八
- 1 施業要領……………八四八
- 2 造林事業の推移……………八五〇
- 3 上伊那郡模範林に指定……………八五一
- (二) 赤穂村(町)における造林……………八五二
- 1 統一事業完了後の造林……………八五二
- 施業案策定後の造林(八五三)
- 2 官行造林の採用……………八五三
- 3 県行造林の採用……………八五四
- (三) 中沢村の造林事業……………八五四
- 1 施業案による造林……………八五四
- 第二期施業案(八五五)
- 2 官行造林の採用……………八五五
- 3 県行造林の採用……………八五七
- 県行造林反対の動き(八五七)
- 七 駒ヶ根市有林と林務行政……………八五八
- (一) 市制施行と財産区……………八五八
- 1 財産区の設定……………八五八
- 2 財産区の統合……………八五八
- 3 中沢財産区……………八五九
- 4 東伊那財産区……………八六〇
- 財産区紛争(八六〇)
- (二) 駒ヶ根市有林の成立……………八六三
- 1 造林事業……………八六三
- (三) 官行造林と公団分収造林(八六三)
- (四) 第一次林業構造改善事業……………八六三
- 入会林野近代化事業(八六四)
- 生産基盤の整備事業(八六四)
- 資本装備の高度化事業(八六四) その他事業(八六四)
- 四 駒ヶ根森林組合……………八六五
- 駒ヶ根森林組合の成立(八六六)
- 駒ヶ根市山林所有形態別一覧(八六六)
- 駒ヶ根営林署等……………八六七
- 八 中川治山事業所(八六六)

# 第五章 商業と工業

## 第一節 商業

一 明治初期の町と商業……………七二

(一) 上穂・赤須両駅の町……………七二

信濃国伊那郡赤穂駅(八七一)

上穂町と赤須町(八七四)

(二) 赤穂村の諸商業……………八五

1 営業の自由化……………八五

2 諸商業……………八六

職工(八七九)

3 同業組合と営業世話役の設置……………八〇

4 町の行事と市……………八〇

町のにぎわい(八八〇) 歳の市(八八一)

赤穂博覧会(八八二)

5 特産物……………八三

赤穂村(八八三) 中沢村(八八三) 東伊那村(八八六)

二 明治中期における物資の流通と商業の発達……………八六

(一) 物資の流通……………八六

1 赤穂における物資の流通……………八六

移出状況(八八六) 移入状況(八八六)

交通機関(八八七)

2 中沢における物資の流通……………八七

3 東伊那における物資の流通……………八七

移出状況(八八七) 移入状況(八八八)

(二) 竜東及び竜西における旅客の動き……………八九

1 赤穂における旅客の動き……………八九

2 東伊那における旅商人の動き……………八九

3 行商人……………八九〇

(三) 赤穂商工会の創立……………八九

1 赤穂町商業組合の結成(明31・2)……………八九

2 赤穂商工会の創立……………八九

3 赤穂商工会の主な事業……………八九

4 赤穂町商工会と改称……………八九

(四) 赤穂町部の発展……………八九

1 赤穂村中心部の形成……………八九

赤穂村役場(八九四) 赤穂郵便電信局(八九四)

赤穂警察分署(八九四) 開場祝(八九四)

2 街路の整備……………八九

三州街道改修(八九四) 鹿塩街道改修(八九四)

3 戸数増加……………八九

4 赤穂町通り等級別の設定……………八九

(五) 赤穂村の営業者……………八九

1 地方税営業者……………八九

2 在方の営業者……………八九

3 国稅營業稅納稅者……………	九〇〇
(内) 商法施行による諸会社の設立……………	九〇〇
三 鐵道交通への移行にともなう物資の流通と 赤穂町の發展……………	九〇二
(一) 竜東・竜西における物資の流通……………	九〇二
中央線辰野駅の取扱物資(九〇二)	
1 赤穂における物資の流通……………	九〇三
2 中沢における物資の流通……………	九〇四
(二) 主産物……………	九〇五
1 赤穂村……………	九〇五
2 中沢村……………	九〇七
3 伊那村……………	九〇七
(三) 赤穂町の街路整備……………	九〇七
1 三和森通路と広小路の開設……………	九〇九
三和森通路(九〇九) 広小路(九〇九)	
2 鹿塩街道第二線路(現辰見町通り)の開設……………	九〇九
3 赤須町の街路整備……………	九〇〇
4 赤穂町の近代化……………	九〇〇
赤穂信用組合設立(九〇〇)	
赤穂郵便局の電話交換事務開始(九二二)	
電灯の布設(九二二) 赤穂町の街区の整備(九二二)	
四 大正年代における營業と赤穂町の發展……………	九二二
(一) 營業の種類……………	九二二
付 多額納稅議員選舉有資格者……………	九二四
(二) 町の發展と公的施設の整備……………	九二五
1 伊那区裁判所赤穂出張所(登記所)の誘致……………	九二五
2 北の原村有墓地の設置……………	九二五
町耕地共有墓地(九二五) 村有墓地(九二六)	
(三) 赤穂商工会の再興と事業……………	九二六
菅の台避暑地の計画樹立(九二七)	
登山施設の整備等(九二七)	
大久保道の改修(九二八) 恵比須講の起り(九二九)	
五 昭和恐慌期の商工業振興策……………	九二九
(一) 昭和病院の設立……………	九三〇
1 企画当時……………	九三〇
2 設立……………	九三〇
3 再 建……………	九三二
施設整備状況(九三二)	
(二) 赤穂村都市計画適用区域指定……………	九三三
玉屋町大火後の都市計画事業(九三三)	
(三) 昭和恐慌と在京郷土出身者等の動き……………	九三三
上伊那郷友会の設立(九三三)	
京浜在住赤穂人会(九三三) 中沢のメリヤス会(九三三)	
四 竜水社合同工場の誘致……………	九三四
六 町制施行当時の赤穂町の実態……………	九三五
(一) 赤穂村事蹟……………	九三五
(二) 赤穂商工会の町制施行陳情……………	九三六
(三) 町制施行と祝賀行事……………	九三七
四 赤穂都市計画街路の決定……………	九三七
都市計画街路(九三七)	

	七 戦時下における産業統制……………	六〇〇
	八 戦後の復興……………	六〇〇
	(一) 赤穂町制施行一〇周年記念祝賀……………	六〇〇
	(二) 赤穂商工会の再建……………	六〇一
	信濃赤穂商工会議所(六〇二)	
	(三) 工場その他事業場の誘致と設置……………	六〇三
	四 観光事業の発足……………	六〇三
	1 戦前の駒ヶ岳登山……………	六〇三
	空木小屋設置(六〇三)	
	2 観光事業の本格的展開……………	六〇三
	九 市制後の商業と商業環境の整備……………	六〇三
	(一) 観光産業の発展……………	六〇三
	1 菅の台の開発……………	六〇三
	2 大曾倉の開発……………	六〇四
	(二) 駒ヶ根市観光協会……………	六〇五
	(三) 駒ヶ根都市計画の推移……………	六〇五
	1 区域の変更……………	六〇五
	2 都市計画街路と用途地域の設定等……………	六〇六
	(1) 都市計画街路……………	六〇六
	(2) 用途地域の設定……………	六〇七
	地域・地区の指定(六〇九)	
	3 広小路都市再開発事業……………	六〇九
	防災建築街区造成組合(六〇〇) 施工(六〇一)	
	四 駒ヶ根商工会議所の活動……………	六〇一
	1 駒ヶ根商工会館の建設……………	六〇一
	2 主な事業……………	六〇二
	観光祭挙行(六〇二) 商工文化祭(六〇二)	
	中小企業相談所(六〇二) 会員及び支部(六〇二)	
	その他(六〇二)	
	十 統計上から見た商業の推移……………	六〇三
	(一) 事業所統計調査……………	六〇三
	(二) 商業統計調査……………	六〇四
	1 商店の規模と販売額……………	六〇四
	2 産業別商店数と従業員数……………	六〇五
	3 業種別商店数……………	六〇七
	(三) 駒ヶ根市の商圈……………	六〇七
	第二節 消費生活の変遷……………	六〇八
	一 消費生活のうつり変わり……………	六〇八
	(一) 明治時代……………	六〇八
	1 自給自足型のくらし……………	六〇八
	2 儉約・節約のくらし……………	六〇九
	3 明治の物価……………	六〇九
	(二) 大正・昭和前期……………	六〇九
	1 好況から不況へ……………	六〇九
	電化生活のはじめ(六一五)	
	2 昭和の家計簿……………	六一五
	(三) 統制経済の時代……………	六一六
	1 配給制度……………	六一六
	2 金屬類の供出……………	六一六

3	戦後の食糧事情……………	六三
4	戦後インフレとやみ物資……………	六四
四	高度経済成長期以後……………	六五
1	消費支出の増大……………	六五
2	耐久消費財の普及……………	六八
3	住宅の新・改築ブーム……………	六九
4	物価の上昇……………	七二
二	消費者運動と消費者行政……………	七二
(一)	駒ヶ根市の消費者行政……………	七二
(二)	駒ヶ根市消費者の会……………	七二
(三)	上伊那地区勤労者生活協同組合(上伊那生協)……………	七四
第三節	工業……………	七五
一	明治前期の工業生産……………	七五
(一)	生糸生産……………	七五
1	明治以前の上穂商人の活躍……………	七七
	横浜開港以前(九七) 横浜開港後(九七)	
	平八横浜へ出る(九八) 町村誌報告(九八)	
	中沢の生糸製造商(九九)	
	付 田中平八(八三—八四)のこと……………	九九
2	赤穂原商店製糸暦代各年度調査……………	九九
	横浜開港前(九九) 横浜開港後(九九)	
	リヤン取始まる(九九) 器械製糸への移行(九九)	
	太陽社に合併(九九)	
3	器械製糸がおこる……………	九三
(二)	酒造業……………	一〇一
1	江戸時代の酒造業……………	一〇一
	酒株制(一〇一) 酒株の移動(一〇三)	
2	明治前期の酒造業……………	一〇三
(1)	明治二年の凶作と酒造……………	一〇三
(2)	酒株制の廃止Ⅱ明治四年……………	一〇四
(3)	自家用酒制……………	一〇四
(三)	中沢の石灰……………	一〇四
1	中沢石灰のおこり……………	一〇四
	女沢石灰(一〇五) 南海山石灰(一〇五)	
2	明治以後における石灰生産……………	一〇六
	大曾倉石灰(一〇六) 落合石灰(一〇七)	
5	結社後の推移……………	一〇〇
	主産地の移動伊那から諏訪へ(一〇一)	
	この地方の製糸家たち(一〇一)	
(1)	小野組宮田器械所……………	九三
(2)	赤穂村太陽舎……………	九三
(3)	中沢村天龍社……………	九五
(4)	東伊那村清水社……………	九五
4	製糸業者の結社とデフレ対策……………	九七
(1)	結社の状況……………	九七
	中沢村天龍社(九八) 東伊那村清水社(九八)	
(2)	結社促進……………	九八
(3)	赤穂村太陽社の結成……………	九九
(4)	赤穂村中伊那組の結成……………	一〇〇



	中山石灰(100元)	中沢村誌原稿余録(100元)
二	明治後期の工業生産	100元
	(一) 生糸生産	100元
	1 伊那村の組合製糸	100元
	伊那村合資会社(100元)	
	伊那村信用販売組合(100元)	
	2 中沢村天龍社	100元
	3 赤穂村の営業製糸	100元
	藪市場設置(103元)	
	(二) 酒造業の推移	104元
	杜 氏(101元)	
	(三) 東伊那の瓦焼	106元
	四 農家の家庭工作物	106元
三	大正期から昭和前期にかけての工業生産	107元
	(一) 伊那谷の組合製糸	107元
	1 伊那生糸販売組合連合会 龍水社	107元
	(1) 設立まで	108元
	(2) 設立後	108元
	(3) 直営工場の設置	109元
	(4) 経営の推移	109元
	2 赤穂信用販売組合 共信社	109元
	(1) 設立まで	109元
	(2) 沿革	109元
	(3) 組合設立の効果	109元
	(4) 原料繭の改善	109元
	3 赤穂生糸信用販売組合 一力社	105元
	(1) 設立まで	105元
	(2) 沿革	107元
	4 中沢信用販売組合	106元
	(1) 設立まで	106元
	(2) 沿革	106元
	組合移転問題(102元) 組合再建(104元)	
	事業の推移(104元)	
	(3) 一村一組合実現	104元
	(二) 生糸生産の推移	104元
	1 赤穂村	104元
	(1) 生糸生産	104元
	(2) 製糸工場諸調査	104元
	(3) 第一次企業整備	104元
	2 中沢村	104元
	3 伊那村	104元
	(三) 水力発電事業	104元
	1 赤穂村の村営電気計画	104元
	(1) 営業電燈との競願	104元
	田沢発電所の目論見(103元)	
	(2) 営業電燈の交渉経過	104元
	(3) 長野電燈の営業権無断譲渡	104元
	2 伊那電太田切発電所建設	104元
	3 中沢村営発電所建設	104元
	4 天龍川水力発電事業	104元

(1) 天龍川電力株式会社の計画……………	103元
(2) 関係村の意見書……………	104元
(3) 上伊那南部九か村長の共同陳情……………	104元
(4) 上伊那南部八か村の会社に対する交渉……………	104元
(5) 関係村と会社との契約……………	104元
伊那村(104元) 中沢村(104元) 赤穂村(104元)	
(6) 大久保発電所……………	104元
(7) 吉瀬ダムの築造……………	104元
(8) 天龍電力の契約履行と穴山発電所起工問題……………	104元
(9) 吉瀬ダムの災害問題……………	104元
イ 吉瀬ダムによる災害の問題化……………	104元
堰堤嵩上工事反対(104元)	
被害補償の交渉(105元)	
ロ 吉瀬ダム災害の政治問題化……………	105元
水利使用権の行政処分取消訴願……………	105元
四 酒造業のその後……………	105元
戦後における工業の復興……………	105元
(一) 市制施行前の工業……………	105元
1 紡織工業……………	105元
2 製材及び木製品製造業……………	105元
3 食料品工業……………	105元
4 新興工業……………	105元
帝國通信工業(株)(105元)	
北沢電機製作所(105元) 小沢工業(株)(105元)	
塚田理化学研究所(105元)	
五 駒ヶ根市制施行後の工業の発展……………	105元
(一) 新太田切発電所の建設……………	105元
1 太田切発電所の更新に関する協定……………	105元
2 発電所工事と規模……………	105元
3 補償施設等……………	105元
補償施設(105元) その他(105元)	
(二) 駒ヶ根市における工業の発展……………	105元
1 工業の育成策の実施……………	105元
(1) 駒ヶ根市工場誘致条例……………	105元
(2) 低開発地域指定……………	105元
(3) 都市開発区域の指定……………	105元
(4) 工場誘致条例等の廃止……………	105元
2 工業統計調査に見る駒ヶ根市の工業実態……………	105元
概観(105元) 工業中分類(105元) 規模(105元)	
3 昭和四十九年度小分類別事業所数と主な事業所……………	105元
第四節 金融……………	105元
一 明治初期の金融状況……………	105元
(一) 新旧貨幣の混乱……………	105元
1 太政官札と伊那県錢札の発行……………	105元
2 民部省札発行と錢札廃止……………	105元
3 新貨条例公布……………	105元
4 赤須・上穂両宿における新二分金事件……………	105元
(1) 伊那谷の騒動……………	105元
(2) 上穂・赤須宿の新二分金事件……………	105元

(二) 伊那県南信商社の創設……………	1027
1 伊那県金の札貸出し……………	1027
2 伊那県商社の開設……………	1026
商社規則……………	1026
3 南信商社の設立と運営……………	1025
新二分金引換……………	1025
(三) 筑摩県の開産社設立……………	1020
1 備荒積穀……………	1020
2 開産社の発足……………	1020
条例と組織……………	1021
貸出……………	1021
解散……………	1021
(四) 庶民の金融機関……………	1024
1 講……………	1024
信仰上の講……………	1024
頼母子講……………	1024
2 質屋……………	1028
3 金貨……………	1029
(二) 銀行の勃興……………	1029
(一) 県外銀行の進出—田中銀行……………	1029
(二) 国立銀行条例・銀行条例の公布……………	1029
銀行条例……………	1029
(三) 庚子銀行の設立……………	1029
1 郡外銀行の赤穂町への進出……………	1029
2 庚子銀行の設立……………	1029
開業……………	1029
業績……………	1029
(四) 上伊那銀行中沢出張所の設置……………	1029
三 産業組合法による信用組合の発足……………	1029
1 伊那村信用組合……………	1029
設立……………	1029
沿革……………	1029
事業所建設……………	1029
2 赤穂信用組合……………	1029
設立まで……………	1029
沿革……………	1029
二〇周年記念……………	1029
3 宮ノ前信用購買組合……………	1026
4 その他の信用組合……………	1027
(四) 大正期における銀行合併の動き……………	1027
(一) 銀行合併の動き……………	1027
1 庚子銀行、百十七銀行に合併……………	1027
2 吉江銀行の合併、信濃銀行赤穂支店の設置……………	1028
3 上伊那銀行の進出……………	1028
(二) 庶民の金融状況……………	1028
1 勤儉貯金組合の結成……………	1028
負債調査……………	1028
2 頼母子講調査……………	1029
中沢村の無尽……………	1029
(五) 昭和恐慌下の金融状況……………	1029
(一) 信濃銀行破綻の影響……………	1029
八十二銀行発足……………	1029
(二) 農村の経済更生運動……………	1029
1 銀行誘致政策……………	1029
2 農村負債整理……………	1029
(一) 赤穂村……………	1029

	(2) 中沢村……………	一〇三
	(3) 伊那村……………	一〇四
六	戦時下金融機関の統合	
	(一) 銀行の合併……………	一〇五
	1 百十七銀行……………	一〇五
	2 上伊那銀行……………	一〇六
	3 八十二銀行……………	一〇六
	(二) 産業組合の合併……………	一〇七
七	戦後の金融機関と金融……………	一〇七
	(一) 農業協同組合の設立……………	一〇七
	(二) 赤穂信用金庫の設立……………	一〇七
	1 赤穂信用組合の復活……………	一〇七
	2 赤穂信用金庫に改組……………	一〇八
	(三) 日本相互銀行の駒ヶ根市進出……………	一〇八
	1 無尽会社の時代……………	一〇八
	2 相互銀行に転換……………	一〇九
	長野相互銀行(一一〇)	
	四 長野県信用組合駒ヶ根支店の開設……………	一一〇
	(五) 八十二銀行駒ヶ根支店……………	一一〇
	(六) 県下の金融状況……………	一一〇
第五節	労働……………	一一三
一	戦前の労働事情……………	一一三
	(一) 明治時代の製糸工女……………	一一三
	(二) 諏訪地方へ働きに出た製糸工女……………	一一五
	(三) 組合製糸の工女……………	一一〇
	四 職人と労働……………	一一三
	(五) その他の労働……………	一一三
	(六) 太平洋戦争中の労働……………	一一五
	女子挺身隊の結成(一二六)	
二	戦後の労働事情……………	一二七
	(一) 紡績工場への就職……………	一二七
	(二) 高度成長期と労働事情の変化……………	一二九
	1 兼業労働者の激増……………	一二九
	2 求人増と賃金の上昇……………	一三三
	(三) 職人の労働……………	一三四
三	労働運動……………	一三四
	(一) 戦前の労働運動……………	一三四
	1 伊那電争議……………	一三四
	2 昭和自動車のストライキ……………	一三七
	(二) 戦後の労働運動……………	一三六
	1 労働組合の誕生……………	一三六
	国鉄労組の結成(二三六) 帝通労組の結成(二三八)	
	中小企業と労働組合(二四〇)	
	自治体労働者の組織化(二四〇)	
	2 上伊那地区労働組合協議会……………	二四〇
	3 駒ヶ根市における労組の主な運動……………	二四三
	(三) 駒ヶ根市勤労者協議会……………	二四九
	1 生いたちから昭和三十六年まで……………	二四九
	2 第一回定期大会以後……………	二五〇

四 伊南勤労会館の建設……………二五

## 第六章 交通・通信・報道……………

(四) 上伊那統一メーデー伊南地区大会……………二五

### 第一節 交通……………二五

#### 一 明治初期における交通……………二五

##### (一) 伊那街道……………二五

1 伊那街道上穂・赤須両宿……………二六  
赤須宿(二五) 上穂宿(二六) 街道往来(二六)

2 上穂・赤須両宿へ助郷附属村設置……………二六

3 定橋架橋出願……………二六

4 掃除丁場の設定……………二六

5 伊那街道の第一次改修……………二六

6 歩行渡賃……………二六

##### (二) 赤穂村の里道……………二七

1 上街道……………二七

2 中沢道……………二七

3 東伊那道……………二七

4 下街道……………二七

5 南向道……………二七

6 カニ沢・福岡の道……………二七

7 小町屋・光徳寺坂の道……………二七

8 小カシ道……………二七

9 宿免・大栗坂の道……………二七

(四) 上伊那統一メーデー伊南地区大会……………二五

##### (三) 竜東地区(中沢・東伊那村)の里道……………二七

1 高遠街道……………二七

2 鹿塩道……………二七

3 上割からの四徳道……………二七

4 中割からの四徳道……………二七

5 新山道……………二七

6 赤穂道……………二七

7 伊那耕地からの大曾倉道……………二七

8 伊那耕地からの大久保道……………二七

9 火山からの大久保道……………二七

10 大久保からの宮田道……………二七

##### 四 天竜川の通船……………二七

1 中馬と通船の反目……………二七

2 明治初期の通船……………二七

## 新川渡の廻漕店(二二六)

3 明治十五年以後の通船……………二二五

4 筏流しと管流し……………二二六

大久保番所(二二五) 筏流し(二二五)

管流し(二二〇)

(四) 天竜川の渡船……………二二八

1 吉瀬の渡……………二二八

土橋の始まり(二二八) 吊橋架設(二二八)

2 小鍛冶の渡……………二二三

架橋(二二三) 渡船の復活(二二三)

3 下平渡……………二二三

渡船場(二二三) 船頭と賃金(二二三)

地船及び通船(二二三) 船の建造(二二四)

土橋の始まり(二二四) 船橋架設問題起こる(二二五)

舟人に関する協定(二二六) 揚銭処理(二二七)

天竜大橋架設(二二九)

4 大久保渡……………二二九

大久保渡の由来(二二九) 船賃(二二〇)

架橋(二二〇)

(四) 宿駅と中馬の変遷……………二二九

1 宿駅の間屋廃止とその変遷……………二二九

伝馬所(二二九) 陸運会社(二二九)

2 中馬の変遷……………二二九

明和裁許状(二二九) 中牛馬会社(二二九)

3 陸運会社と中牛馬会社との合併失敗……………二二五

4 赤穂駅伝取縮所の設立……………二二六

二 明治中期の交通……………二二六

(一) 中央線(伊那線)誘致運動……………二二六

1 中山道鉄道布設の発案……………二二六

2 中央線誘致運動……………二二七

伊那線の誘致運動(二二七) 趣意書の頒布(二二七)

3 木曾線に決定……………二二七

(二) 伊那街道の交通状況……………二二八

1 交通機関……………二二八

人力車と荷車(二二八) 馬車(二二九)

2 赤穂町(町部)を中心とした旅客の動き……………二二〇

3 和田峠越が始まる……………二二三

(三) 県道三州街道の改修……………二二四

1 三田切川の本橋早期架設の陳情……………二二四

2 赤穂地区の改修……………二二四

中田切新道(二二五) 大田切橋の架橋(二二〇)

共楽園造営(二二〇) 三州街道開通祝(二二〇)

三 郡制下における道路改修……………二二八

(一) 鹿塩街道の改修……………二二八

1 改修の目的……………二二八

中沢村の基幹道路設定(二二〇) 物資交流(二二七)

2 赤穂村中沢村二か村組合設立……………二二二

3 改修工事設計……………二二二

4 改修工事……………二二三

5 天竜大橋の架設……………二二三

6 県道編入請願……………	三三五	(3) 発電所の建設……………	三三六
県費一等補助線への編入(三三五)		経営主体の変遷(三三六)	
(二) 三村組合道路の改修……………	三三五	2 伊那電の電燈事業への進出……………	三三六
1 宮田村外二か村組合設立……………	三三五	中沢村との協定(三三八)	
2 工事施行……………	三三六	(1) 赤穂村への配電……………	三三九
郡道編入(三三六)		赤穂町(部)に点燈(三三〇)	
四 明治末期における交通事情の変革……………	三三六	(2) 伊那電赤穂支社の設置……………	三三〇
(一) 中央線布設による伊那谷の交通変革……………	三三七	村営電燈方針放棄(三三〇) 赤穂支社建設(三三三)	
1 中央線の布設……………	三三七	3 伊那電赤穂駅の開通と赤穂町の発展……………	三三三
2 中央線開通による伊那谷の交通対策……………	三三七	(1) 街路の整備……………	三三四
旅客の動き(三三七)		(2) 赤穂駅における移出入貨物……………	三三四
3 明治末期の旅行……………	三三〇	(二) 道路法施行による道路管理……………	三三四
(二) 伊那電気鉄道の布設……………	三三〇	1 国道及び府県道・郡道の認定……………	三三四
1 発 起……………	三三三	2 赤穂村の道路管理……………	三三六
当初の計画(三三三)		(1) 里道管理規則制定……………	三三七
2 会社設立……………	三三三	(2) 町村道管理規則制定……………	三三六
3 工事施行……………	三三三	(3) 道路改良計画……………	三三〇
大田切難所の工事(三三三)		工事施行(三三〇)	
4 赤穂停車場の開通……………	三三三	3 中沢村の道路管理……………	三三四
全線工事完了(三三四) 発電所建設の変更(三三四)		明治三十六年規程(三三四)	
五 大正年代の交通の発達……………	三三五	道路法に基づく規程(三三五)	
(一) 伊那電気鉄道株式会社の事業拡張……………	三三五	4 伊那村の道路管理……………	三三六
1 太田切発電所の建設……………	三三五	管理規程の制定(三三六)	
(1) 発電所建設願……………	三三五	(二) 交通手段の変遷……………	三三五
(2) 駒ヶ根橋の架設……………	三三七	(三) 郡道赤穂大鹿線による地域の発展……………	三三五

	沿線部落の発展(二五三)	貨物の運輸集散(二五三)
(五)	伊那商事索道株式会社の索道架設	三二五
	創立(二五三)	索道架設工事(二五三)
	運転開始(二五三)	浦へ索道延長(二五七)
	終末(二五七)	
六	昭和初期における交通の発達	三二五
(一)	県道改修	三二五
	1 県道長野飯田線の舗装	三二五
	2 県道赤穂停車場線の改修	三二五
	3 県道粟沢赤穂線の改修	三二五
	赤穂村内の改修(三五五)	中沢村内の改修(二五七)
	4 県道大草伊那線の改修	三三〇
	中沢村内の改修(三三〇)	伊那村内の改修(二六六)
	5 県道宮田栗林線の改修	三三二
	6 落合伊那線・南向赤穂線の県道編入	三三二
	落合伊那線(三三二)	南向赤穂線(三三二)
(二)	町村道改修	三三四
	1 赤穂村の町村道改修	三三四
	2 中沢村における村道改修	三三七
	3 伊那村における村道改修	三三六
(三)	乗合自動車の出現	三三九
	天竜自動車商会(三三九)	昭和自動車会社(三三九)
	企業整備(三三九)	
(四)	伊那電の国有移管	三三〇
	1 中部日本横断鉄道布設案	三三〇
	2 辰野・豊橋間の鉄道布設工事の進捗	三三七
	3 伊那電の国鉄移管	三三七
	4 豊橋港修築の陳情(三三七)	国鉄移管(三三七)
七	高度経済成長長期における交通の発達	三三七
(一)	国鉄飯田線の近代化と合理化対策	三三七
	1 飯田線の近代化促進	三三七
	2 飯田線の合理化対策	三三七
(二)	伊那谷開発同盟会の設立	三三七
(三)	伊那谷開発公社	三三七
(四)	伊南地域における自動車輸送	三三七
	1 伊那自動車株式会社のパス網整備	三三七
	2 貨物自動車輸送	三三七
	一般路線貨物自動車運送事業(三三七)	一般区域貨物自動車運送事業(三三七)
(五)	自動車交通時代の出現	三三七
	駒ヶ根第一自動車学校(三三八)	
(六)	自動車道の建設と国道・県道の改修	三三〇
	1 中央自動車道の建設	三三〇
	計画の概略(三三八)	交渉の概略(三三六)
	設計協議(三三八)	調印(三三六)
	サービスエリア設置の調印(三三六)	工事(三三八)
	2 国道一五三号線の改修	三三八
	3 主要地方道(県道)伊那生田飯田線の改修	三三八
	4 県道駒ヶ岳線の改修	三三八



(四) 市道及び林道の改修……………三六四

1 都市計画街路……………三六四

2 市道の改修……………三六四

3 林 道……………三六五

第二節 通 信……………三六六

一 郵便制度施行以前……………三六六

(一) 飛 脚……………三六六

公用の通送(三六六) 民間の飛脚(三七七)

二 郵便制度の整備と業務拡張……………三六八

(一) 赤穂郵便局の沿革……………三六八

1 郵便取扱所、上穂駅に設置……………三六八

2 郵便局改称とその業務……………三六八

業務(三六九)

3 電信業務……………三六九

赤穂郵便電信局(三六九)

4 特設電話交換事務……………三六〇

5 その他の業務……………三六〇

(二) 中沢郵便局……………三六九

設置(三六九) 業務(三六九) 局舎の新築(三六九)

(三) 伊那村郵便局Ⅱ東伊那郵便局……………三六九

担当局の変遷(三六九) 郵便局設置(三六九)

電話架設(三六九)

三 制度の変遷と有線放送の普及……………三六三

(一) 三等郵便局から特定郵便局へ……………三六三

(二) 電報電話事務の分離……………三九五

(三) 簡易郵便局制度の発足……………三九五

四 駒ヶ根電報電話局……………三九五

1 電報中継交換……………三九五

2 電話自動交換式、全国即時網に編入……………三九五

施工(三六六) 電話利用(三六六)

(四) 有線放送電話……………三九六

1 東伊那財産区有線放送……………三九六

2 中沢農協の有線放送……………三九七

災害復旧と施設改良(三九九)

3 赤穂農協の有線放送……………三九九

4 駒ヶ根有線放送農業協同組合……………三〇〇

利用状況(三〇一)

第三節 報 道……………三〇一

一 新 聞……………三〇一

(一) 筑摩県に信飛新聞の発行……………三〇一

(二) 新聞の購読……………三〇一

契匡社員(三〇一) 新聞購読状況(三〇一)

その他(三〇二)

(三) 明治中期以後の新聞……………三〇四

県外紙の進出(三〇五) 地元新聞(三〇五)

四 太平洋戦争下の新聞の統廃合……………三〇六

四 戦後の新聞……………三〇七

駒ヶ根の新聞(三〇七) 公報紙(三〇七)

## 第七章 文 化

一 ラジオ	1206
三 テレビジョン	1310

普及率(三二) 影響(三二)

## 第一節 学校教育

一 概 観	1355
学制以前(三三三) 寺子屋(三三五) 郷学校(三三七)	1355
学制頒布(三三七) 教育令の制定(三三七)	1355
明治中期(三三八) 明治後期(三三八)	1355
大正・昭和初期(三三八) 戦時下(三三九)	1355
終戦後の教育(三三九)	1355

## 二 小 学 校

(一) 赤穂小学校 1399

(二) 沿革の概要 1399

1 赤穂東小学校 1396

2 赤穂小学校二校制実現前史 1396

3 駒ヶ根市基本構想における意見(三三九)

二校制研究委員会と建設委員会の設置(三三九)

2 建築工事と建築費用 1399

3 経過の概要(三三〇)

(三) 中沢小学校 1399

1 沿革の概要 1399

設立(三三四) 公民という名称(三三六)

2 東分校の沿革 1396

3 南分校の沿革 1399

4 西分校の沿革 1399

四 東伊那小学校 1400

1 沿革の概要 1400

三 中 学 校 1405

(一) 赤穂中学校 1405

1 沿革の概要 1405

(二) 東中学校 1407

1 沿革の概要 1407

(1) 中沢中学校 1408

(2) 東伊那中学校 1408

(3) 東中学校 1408

イ 統合の経過 1408

ロ 主なる沿革 1408

四 高等学校 1408

(一) 赤穂高等学校 1408

1 赤穂農商学校 1408

(1) 赤穂公民実業学校 1408

設立(三三四) 公民という名称(三三六)

沿革の概要 (二三七)

(2) 赤穂農商学校……………三五六

校名変更・赤穂農商学校 (二三六)

長野県赤穂農業学校 (二三九) 沿革の概要 (二三九)

2 赤穂高等女学校……………三六〇

(1) 赤穂染織学校……………三六〇

設立 (三六〇) 沿革の概要 (三六一)

(2) 赤穂女子実業学校……………三六三

発足 (三六三) 沿革の概要 (三六四)

(3) 赤穂高等女学校……………三六五

沿革の概要 (三六五)

3 赤穂高等学校……………三六六

沿革の概要 (三六七)

(二) 駒ヶ根工業高等学校……………三六九

沿革の概要 (三七〇)

五 各種学校……………三七七

(一) 各種学校……………三七七

竜水修徳学園・竜水赤穂修徳学園 (三七七)

やまと文化学園 (三七七)

長野県駒ヶ根自動車学校 (三七七)

たかね技芸学院 (三七七) 宮沢編物専修学院 (三七七)

(二) 各種学校調……………三七三

付 録……………三七四

大沼嘉蔵と大沼日記……………三七四

駒ヶ根市誌編さん委員会・刊行会役職員名簿